

表-1 地域計画実現対策支援・所有者不明農地対策事業 令和7年度活動実績

No.	市町村	対象地区	調査対象農家数	*1調査済農家数	作成カルテ数
1	高槻市	奈佐原	1	1	1
		田能	4	4	2
		上牧	1	1	1
2	能勢町	地黄	51	40	3
3	太子町	太子	7	5	1
4	河南町	平石	12	8	2
		加納	5	5	0
5	千早赤阪村	水分	14	6	2
6	羽曳野市	広瀬・東阪田	2	2	0
		壺井・通法寺	21	4	5
7	松原市	三宅	192	19	0
8	田尻町	吉見・嘉祥寺	305	146	8
9	河内長野市	小山田	5	5	3
		加賀田	39	19	6
合計	9市町村	14地区	659	269	34*2

※1 調査済農家数には面談、電話、郵送を含む
※2 内訳：活用中26、作成中5、その他3

表-2 うち所有者不明農地対策事業 令和7年度活動実績

No.	市町村	調査対象農家数	*調査済農家数	作成カルテ数
1	能勢町	5	3	0
2	千早赤阪村	4	2	1
3	田尻町	3	2	0
合計	3市町村	12	7	1

※調査済農家数には面談、電話、郵送を含む

地域計画実現対策支援と所有者不明農地対策の実績

農地カルテ34枚作成

令和6年度末までの地域計画策定のため、市町村農業委員会が実施した将来の農地利用意向調査では「自己耕作」「農地を貸したい」「今後検討」などの項目から選択する手法としていた。

これは、①農地利用の意向調査 ②意向結果の集約・分析・地図作成 ③集落での話し合い（協議の場） ④集落座談会 ⑤地域計画策定の手順を、2年間で取組む必要があったため、多くは①②を5年度に完成させ、③④を6年度に取組む計画であった。その

のため①の意向調査で回答項目を増やし、「農地を貸したい」意向を持つ農家の詳細な条件までは把握することができなかった。その結果、集落座談会で農地を貸したいと回答した農家からは「誰でもいいのですぐに貸したい」や「安心できる地域の担い手に貸したい」「果樹を栽培されると困る」「水路が破損し水がこないが借りてもらえるか」など様々な意見が示された。府は地域計画の実現のため、これら農地を貸したいとする農家のより詳細な貸付条件を確認した上で、同じ条件の農地をとりまとめた「農地カルテ」を作成し、担い手や新規就農希望者などに情報提供することで、農地貸借を円滑に進めることを目的に「高度利用農地確保事業」を7年度に創設。農業会議が本事業を受託し「地域計画実現対策支援事業」として9市町村14地区で取組んだ。聞き取り調査件数等の結果は表1のとおりで34枚の農地カルテを作成した。

また、農業委員会が農家意向調査を行った際に、相続や転居の届出がなされていないため、農地所有者が不明となっている農地が散見された。今回、農業会議が実施した聞き取り調査でも、宛先不明で返信される調査票が複数存在した。そこで、国庫事業の「所有者不明農地対策事業」を活用し、3町村農業委員会に戸籍の取得などの協力を得ながら、転居先や相続人を確認し、その宛先に意向調査票を郵送し、意向確認に取組んだ。その結果は表2のとおりで、本事業に取組んだ3町村では所有者全員の所在が特定でき、「農地カルテ」を1枚作成できた。農業会議では8年度も府事業を受託するとともに、国庫補助事業を活用し「農地を貸したい」意向を持つ農家の詳細な条件の聞き取りを通じて、引き続き農地を活かす取組を続ける。

(藤岡)



発行所 大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋 2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の受け取りはJAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎ 労災保険加入義務化に向けて雇用体制強化事業……2面
- ◎ 7年度は新たに10人加入 農業者年金加入推進強化を……4面

風速計

農業をとりまくバイアスの中には、エネルギー対策における農地の規制緩和の問題がある。◆食料・農業・農村

基本計画の柱の一つに食料安全保障の確保があげられ、その対策として、農地を守り、担い手を確保し、生産性を高め、所得を上げるとある◆令和6年4月に「営農型太陽光発電に係る農地転用許可制度上の取扱いに関するガイドライン」が示され適正な審査が求められている◆一方、新規・継続案件で下部農地の利用に支障を生じている事例が散見される◆農地を守るため、昨年7月に設置された有識者会議では、望ましい営農型太陽光発電の考え方として、発電設備に関すること、営農に関すること、地域との共生に関すること等が検討された◆新ガイドライン等で改正審査基準が示されることを期待する。今後も農業生産と発電を両立するという本来の姿になるよう、厳しい審査が不可欠である。

(増山)